



今月の まちからののお知らせ

医療制度・補助事業・税情報など、町から特にお伝えしたい大切な情報です。

問=問い合わせ先 ☎=電話番号 ※各課の電話番号は2ページに掲載

01

定額減税補足給付金 (不足額給付)のお知らせ

昨年度実施した定額減税補足給付金(調整給付)の算定に際して、迅速な給付のため、令和5年分所得等をもとに支給額を推計したことなどにより、本来給付すべき支給額と当初調整給付額の差額が生じた方に対して、その差額を支給します。

町ホームページ
「定額減税補足給付金
(調整給付)について」
(税務住民課)



●対象者

比布町で令和7年度個人住民税の課税対象となっている方で、次の①または②のどちらかの支給要件を満たす方が対象です。(納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円を超える方は対象外)

●支給要件①・②

①当初調整給付の算定に際し、令和5年分所得等をもとに支給額を推計したことにより、令和6年分所得税額及び定額減税の実績額等が確定した後、本来給付すべき支給額(調整給付所要額)と当初調整給付額の差額が生じた方
②次の(1)～(3)の要件を全て満たす方

(1) 令和6年分所得税および令和6年度個人住民税につ

●支給方法

対象の方には9月頃を目途に町からお知らせが届きますので、ご確認ください。

なお、お知らせ発送前には、対象になるのか、支給金額はいくらかなどのお問い合わせにはお答えできませんので、ご理解をお願いします。詳細は、町ホームページをご覧ください。

問 税務住民課

税務住民室 税務係

02

北の恵みあさひかわ 食べマルシェに出店します

旭川市駅前で開催される北・北海道最大級の「食」の祭典、『北の恵みあさひかわ食べマルシェ 2025』に比布町も出店します!

- 開催日 9月13日(土)～15日(月)
- 出店時間 午前10時～午後6時
※15日は午後5時まで

旭川市HP



- 出店場所 旭川市平和通買物公園
3・4条仲通～4条通

- 販売内容 旭川市産
メロン「秋麗」、ぴっぷ小ねぎ調味料、かっぱの健卵、エゾ鹿スライスジャーキー



03

開催! ぴっぷ駅マルシェも

比布駅でも、もう一つの「マルシェ」を行います。ぜひご来場ください。

- 日時 9月14日(日)
午前10時～午後2時
- 会場 比布駅前広場
- 内容 町内事業所による飲食物・特産品の販売、ミニ縁日、ニジマスつかみ取りなど



問 ぴっぷ駅マルシェ実行委員会事務局
(商工観光課 商工観光振興室 観光係)

05 「秋たび そうや」号を 一緒におもてなしませんか

JR 北海道の観光列車「秋たび そうや」号が運行されます。比布駅では、スノーベリーによる歓迎の旗振りや特産品販売など、おもてなしイベントを行います。ぜひお越しください。



●運行日・比布駅停車時間

▶下り〈旭川⇒稚内〉

10月4日(土)

午前10時31分～51分(約20分間)

▶上り〈稚内⇒旭川〉

10月5日(日)

※比布駅での停車はありません。

問 おもてなしについて

商工観光課 商工観光振興室 経済活性化係
観光列車の運行について
JR北海道旭川支社 ☎ 25-5889

04 宗谷本線調査・実証事業 について

JR 宗谷本線の利用促進や地域公共交通の利便性向上の検討として、以下の事業を実施します。

●お得に旅に出よう～特急券助成事業～

対象区間での特急列車を利用した場合の特急券に対して助成を行います。

実施期間 10月1日(水)～11月30日(日)までの利用および購入分(予算上限に達し次第終了)

助成対象 旭川駅～名寄駅区間と美深駅～稚内駅区間の乗降で特急列車を利用する場合の特急券への助成が対象となります。

※対象の特急列車は比布駅には停車しません。

助成金額 自由席特急券および指定席特急券から10円を差し引いた額

申請方法 役場総務企画課窓口へ必要書類を提出

必要書類 ①助成対象者全員の身分証明書

②助成対象経費に係る領収書※

③振込先口座を確認できる書類の写し

※購入後7日以内に提出する必要があります。

問 総務企画課 総合政策室 政策係

07 地域で子どもの見守りを

子どもが犯罪や不審者などによる被害を未然に防ぎ、危険な状況ですぐに助けを求められるよう、町内に「子ども110番の家」を設置しています。

地域の皆さんには、子どもたちが安心して暮らせる環境づくりのため、日頃からの見守りや声かけなど、安全・安心な地域づくりにご協力をお願いいたします。

また、「子ども110番の家」の看板設置にご協力いただける方は、教育委員会へご連絡ください。



問 教育委員会教育課

生涯学習推進室 文化振興係

06 比布町ぼうはんメール 配信サービス終了について

「比布町ぼうはんメール」は令和7年10月をもって配信サービスを終了いたします。

今後は「比布町公式LINE」へ移行します。

また、北海道警察が発信している、犯罪発生情報や防犯対策などをメールで受け取れる「ほくとくん防犯メール」もあわせてご利用ください。



◀比布町公式
LINE アカウント



◀ほくとくん
防犯メール

問 比布町ぼうはんメールについて

税務住民課 税務住民室 環境生活係

ほくとくん防犯メールについて

北海道警察本部生活安全企画課

安全・安心まちづくり係

☎ 011-251-0110

08 当麻町と合同で／ 空き家無料相談会を実施します

問 建設課 管理室 管理係

「空き家」に関する困りごとを、専門家に相談してみませんか。

- 日時 9月20日(土) 午前10時30分～午後2時30分
 - 会場 当麻町公民館「まとまーる」(当麻町)
 - 対象 空き家を所有している方
 - 持ち物 固定資産税納税通知書(必須)、物件の写真
 - 内容 相続・登記、不動産の売却や無料譲渡などに関する相談(1相談当たり20分程度)
 - 事業者 ・北海道行政書士会
・(一社)全日本不動産協会
・0円都市開発合同会社
・旭川信用金庫
- 相談を希望する方は、事前に予約が必要です。役場建設課へご連絡ください。

着なくなった衣類やタオルなどの「古布」を回収しています。古布はウエスとして再利用されたり、古着として海外に輸出されます。ごみの排出量や、処理にかかるエネルギーの消費抑制にもつながりますので、皆様のご協力をお願いします。

- 回収方法 役場正面玄関風除室にある「繊維リサイクル回収ボックス」に入れてください(開庁日のみ)。



回収できるもの

Tシャツ・Yシャツ・ポロシャツ・ブラウス・ズボン・ジーンズ・スカート・トレーナー・フリース・毛糸類・スーツ・作業着・ジャージ・ベビー服・パジャマ・タオル類・シーツ・布団カバーなど
※洗濯してあれば多少のシミ、黄ばみは問いません。色物、白物も問いません。
※ポケットの中の物、針や安全ピンなどは確実に取り除いてください。

回収できないもの

カーテン・ベッドパッド・マット類・布団・座布団・クッション・着物一式・パンツ・靴下・ストッキング・スキーウェア・手袋・反物(布切れ)・丹前毛布など
※濡れているものや、汚れ・匂いがひどく再利用できないものは回収できません。

10

古布の回収にご協力ください

問 税務住民課
税務住民室 環境生活係

●対象となる家屋

一般住宅および行政区会館

●交付申請

事前に「補助申請書」を役場に提出し、作業実施後3か月以内に「完了報告書」を提出。

●補助金

- ・カメムシの駆除
…費用の7/10(上限なし)
 - ・カメムシ以外の害虫(ハチなど)の駆除
…費用の1/2(上限3万円)
- ※100円未満が生じた場合は切り捨て

※補助金の交付は町税などを完納していることが条件です。
※駆除は旭川市内などの消毒専門会社に依頼して実施してください。

09

害虫駆除費用を助成します

問 税務住民課
税務住民室 環境生活係

11 返礼品登録して商品を全国にPRしませんか？ ふるさと納税 返礼品募集！

問 商工観光課 商工観光振興室 経済活性化係

ふるさと納税による町の魅力や特産品などのPRを目的に、商品やサービスを提供する事業者を募集します。

●返礼品の内容

- ①本町の農産品や特産品、町内の工場等で製造したもの
- ②町内で行う体験メニューやサービスなど

ふるさと納税の返礼品は、国が定める「地場産品基準」があります。また、特産品開発やパッケージ作成の補助もありますので、まずはお相談ください。

令和6年度寄附件数 7,195件 総額1億2,427万2千円

